

(令和8年度富山県予算)

とやま型水田フル活用促進事業費

農産食品課

本県では、全国一の水田率のもと、米を主体とした水田農業が営まれており、本県農業の競争力強化および米政策見直しへの円滑な対応を果たすためには、“需要に応じた米生産”と“水田フル活用”による『とやま型水田フル活用』の取組みを加速していく必要がある。

1. 市町村等推進事務費

本事業の要件確認のほか、米の需給調整に必要な推進活動等の事務経費として交付する。

〔交付先〕 市町村

〔助成額〕 定額

2. 園芸作物等産地収益力強化事業

地域特性を活かした園芸作物の産地拡大・収益力向上に向け、水田園芸拡大品目等の単収向上や作付拡大の取組みを支援する。

〔交付先〕 農業者・営農組織（市町村を通じて交付）

〔対象品目〕 ①水田園芸拡大品目（たまねぎ、にんじん、キャベツ、さといも）

②各市町村が策定する「稼げる！園芸産地プラン」品目

③チューリップ球根

〔交付要件〕 単収向上に向けた技術導入に取り組むこと

※同一の品目・技術に対する助成は、3年間を限度とする

〔交付対象〕 品目①、③：技術導入の取組面積

品目②：技術導入の取組面積かつ前年からの作付拡大面積

※品目①、②は、対象面積が20a以上の取組みを対象とする

〔助成単価〕 品目①、②：10千円以内／10a

品目③：8千円以内／10a

水田活用の直接支払交付金の「都道府県連携型助成」により、国からも5,000円以内/10aが支援。（基幹作の作付拡大分のみ）